

## ②100周年記念施策として、子育て支援の抜本的強化を

### 質問：村井市議

少子化時代と喧伝されています。福山市の今後の発展を見据える時に、人口減少をいかに食い止めるか、出生率をいかに引き上げるかは要中の要です。

100周年記念のこの年を福山市の子育て支援を強化し、「子どもを産み育てるなら福山市で」と言われるまちづくりを進め、将来人口増を図るためにも、以下3点の施策を進めることを提唱いたします。

第1は、保育料の引き下げです。

昨年12月議会で、福山市の保育料は、国の徴収基準額の83.8%であり、政令指定都市や中核市など77市の中で、第3位の高い基準率であることを指摘しました。

福山市は、2015年度の保育料について、長年据え置いていた3歳未満時の最高額、月額6万1200円を、8万円に引き上げました。

近隣市町の3号認定標準時間保育料でも、井原市4万8000円、笠岡市5万3400円、尾道市、三原市はともに6万1000円と比較して、重い保育料負担となっています。

また、保育料の段階設定を所得税方式から、住民税方式に改め、階層の細分化をしました。

その結果、保育料が高くなった階層が出ています。

1月27日、福山市保育団体連絡会が、市に対して要望懇談を行いました。あるお母さんは「保育料を払うと、私の手取り分がなくなる。何のために働いているのかと思う」と訴えられました。

最高額を始め、保育料を引き下げをを求めるものです。

また、現在、国において多子軽減制度の拡充について検討してい

るとのことですが、その内容についてお示し下さい。

国の制度拡充に対応するとともに、市独自に保育料の軽減制度の拡充を行うことを求めます。

**答弁（市長）** 次に保育料についてであります。

保育料につきましては、国の示す基準を基本に、国の階層区分の8階層を19階層に細分化するなど、特に低所得世帯の負担軽減に配慮した基準額を設定しているところであります。

併せて、本市独自の減免制度などにより、保護者の負担軽減を図っているところであります。本市では、市民の多様な保育ニーズに対応するため、これまでも、待機児童ゼロの継続はもとより、保育所における延長保育や一時預かりを始め、地域子育て支援拠点事業、病児・病後児保育などの充実に取り組んできたところであります。このような充実した保育サービスを将来に亘って、持続的に提供するためには、一定の保育料の負担が、必要であると考えております。

なお、国における多子軽減制度につきましては、来年度から、所得制限を設ける中で、第1子の年齢条件を廃止する方針が示されているところであります。

## 質問：村井市議

第2は、子どもの医療費助成制度を中学校卒業までに拡充することです。

子育てに関する要望で、高い率を占めるものに、子ども医療費の助成制度があります。

全国的にも、県内でも、中学校卒業までの助成制度を拡充している自治体がたくさんあります。

近隣市町を見ますと、三原市、府中市が入通院共に中学卒業までに拡充。

尾道市も入院は中学校卒業まで、通院は新年度から6年生までに拡充します。

しかし、福山市は、一部負担あり、入院は6年生まで、通院は就学前まで、大きく立ち遅れています。

これまでの答弁では、福山市で中学校卒業まで、入院・通院共に無料にするためには、約13億円の予算で可能とのことでありました。

福山市の一般会計は、毎年40億円前後の黒字ですから、十分に賄えます。子どもの医療費助成制度を中学校卒業までに拡充することを求めるものです。

本来ならば、子どもの医療費助成制度は、国が責任を持って社会保障政策に位置づけ構築するべきものであり、国に対して強く要望することを求めるものです。

また、国における子ども医療費助成に対する動向がわかれば、お示しください。

**答弁（市長）** 次に、子どもの医療費助成制度についてであります。

この制度は、これまでも県制度に上乘せをし、本市独自に助成対象年齢を拡大して実施しているものでありますが、制度の拡充において、都市間競争の様相を呈しており、住む地域によって、格差が生じていることは望ましくない状況と考えております。

少子化対策が、国を挙げて取り組むべき喫緊の課題となっている中、子どもの医療費助成制度については、本来、国が責任を持って、制度を構築すべきものであり、現段階での対象年齢の変更等については、考えておりません。

本市と致しましては、引き続き、全国一律の制度として創設するよう、全国市長会を通じて国に強く要望してまいります。

なお、国においては、昨年9月に「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」を設置し、子どもの医療の費用負担などについて検討を行っており、本市としても、検討会における議論を注視しているところであります。

以上

## 質問：村井市議

第3は、自校方式で完全給食を全中学校で実施することです。

中学校完全給食について、12月定例市議会で「モデル校を選定して試行する」とのことでした。

その後、モデル校選定について、加茂小学校との親子方式で加茂中学校、新市給食センターの活用で駅家中学校で試行することが発表されました。

新年度、モデル校で実施することについては評価するものです。

長年の要望が前進した事について、保護者からは大きな歓迎の声があげられました。

同時に、モデル対象とならなかった中学校区では、「私たちのところは、いつから実施されるのか。早く、実施してほしい」という声も、多く寄せられています。

モデル実施期間は、いつからいつまでなのか、

モデル事業の検証は、いつ、どの機関が行うのか、

その後の本格的実施は、いつになるのか、それぞれお示してください。

この度、自校方式のモデル事業を試行しない理由は何か、以上、それぞれについてお示してください。

本格的実施は、自校単独方式を基本とすることを、改めて強く求めるものです。

わが党の調査では、公立中学校28校全てに給食棟を建設するための市の支出分は、約14億円必要と見込まれますが、一般会計の財政調整基金で十分対応できます。市政100周年の一大イベントとしても、教育効果の高い自校完全給食を全校で実施することを求

めます。

以上第1、第2、第3の提言に対するご所見をお示しく下さい。

**答弁（教育長）** 教育育行政について、お答えいたします。

はじめに、中学校給食についてであります。

中学校給食の試行については、加茂中学校と駅家中学校をモデル校として、本年9月から施行実施する予定であり、試行結果を検証しながら、その後の取り組みを、進めてまいります。

本格実施については、「親子方式」や「センター方式」など、実施方式を含め多角的に検証する中で、成果と課題を明らかにしながら、検討してまいりたいと考えております。

なお、自校方式については、既に小学校で行っており、改めて施行を実施することは考えておりません。

以上